

メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。

今回の配信記事は、5月8日より応募開始となりました「創業補助金」の情報を、臨時号という形で配信させていただきます。

これから創業を考えている方が活用できる補助金となっています。

補助金の応募にあたって、制度内容や事業計画書の作成などアドバイスさせていただきますので、まずは堺商工会議所までご連絡ください。

☆-----

1. 「創業補助金」公募開始！

【応募締切 6月2日（金）】

-----☆

本補助金を活用することで、新たな需要や雇用の促進を促し、地域経済を活性化させることを目的としています。

応募には、金融機関が発行する確認書が必要となります。

■補助金額・補助率

200万円以内・補助率 2/3

※外部資金調達を行わない場合は100万円

■補助対象者

①平成29年5月8日以降に創業する者

②産業競争力強化法に基づく認定特定創業支援事業受けた者、又は受ける者

③補助事業を遂行するために新たな従業員を1名以上雇い入れた者 など

いずれも満たす必要があります。

応募期間や補助対象期間などの詳細については下記のURLをご覧ください。

<http://sogyo-shokei.jp>

■問合せ先

堺商工会議所 中小企業振興部 経営支援課  
〒591-8502 堺市北区長曽根町 130 番地 23  
TEL : 072-258-5581 FAX : 072-258-5580

■会員登録時から下記について変更がある場合は、  
当メールに返信をお願いします。

(例) ●「メールアドレス」や「所在地（住所）」

●「これから起業予定」の方が、起業した年月日など

アドレス : [sakaichallengeport@sakaicci.or.jp](mailto:sakaichallengeport@sakaicci.or.jp)

■本メールマガジンのバックナンバーはこちら

<http://www.sakaicci.or.jp/sougyou/challengeport-backmg.htm>

■本メールマガジンの配信停止はこちら

<http://www.sakaicci.or.jp/entry997.html>

■メールマガジンに関するお問い合わせ-----

堺商工会議所 経営支援部

〒591-8502 堺市北区長曽根町 130 番地 23

TEL:072-258-5581 FAX:072-258-5580

URL:<http://www.sakaicci.or.jp/>

E-mail : [keiei-shien@sakaicci.or.jp](mailto:keiei-shien@sakaicci.or.jp)

堺商工会議所 フェイスブック : <https://www.facebook.com/sakaicci.or.jp>

-----